

令和 2 年 8 月 3 日

新型コロナウイルス調査対策特別委員会
委員長 石田 裕一 様

新型コロナウイルス調査対策特別委員会
経済部会リーダー 杉田 勝典

第 3 回提言項目（経済部会）の提出について

標記について、当部会として以下の通り取りまとめましたので、特別委員会の提言としていただけるよう要請いたします。

- (1) 濃厚接触業における自主検査に対する公的補助制度の導入
 - ・ 物流や運送業など県外への移動を余儀なくされる事業所や、感染リスクの高い医療機関、観光業や公共交通など県外からの人と接触する機会が多い事業所が、従業員の安全安心のために自主的に抗原検査を行う場合に、検査費用を補助すること。その際、検査方法は PCR 検査に限らず、唾液を数人分まとめて検査出来るプール方式などの運用とすること。
- (2) 飲食業等サービス業の活性化に向けた支援
 - ・ 市内飲食業者等サービス業の活性化を図るため、感染防止対策を徹底している店舗等に対して、「(仮称) 上越市感染防止徹底宣言ステッカー」を発行すること。
- (3) 小規模建設事業者への支援
 - ・ 小規模建設事業者への支援として、令和 2 年度後期にも住宅リフォーム促進事業を実施すること。
- (4) 新たな働き方改革に伴う地方創生への取組
 - ・ テレワークの導入が加速している中、新たな地方移住等の需要に対応するため、「Go To カントリー」運動を展開し、本市がテレワークに適地であることを首都圏に対して積極的に PR するとともに、空き家等を活用したサテライトオフィスの整備に取り組む事業者を支援すること。